予算要求資料

令和２年度当初予算　　　支出科目　款：衛生費　項：医務費　目：医療整備対策費

|  |
| --- |
| 事業名　新　病床適正化推進事業費補助金 |

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

　　　　　健康福祉部　医療整備課　医療企画係　電話番号：058-272-1111（内2534）

　　　　　　　E-mail：[c11229@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11229@pref.gifu.lg.jp)

１　事業費　　　　　１，７９１千円（現計予算額： ０　千円）

＜財源内訳＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 事業費 | 財　　　　源　　　　内　　　　訳 | | | | | | | |
| 国　庫  支出金 | 分担金  負担金 | 使用料  手数料 | 財　産　収　入 | 寄附金 | その他 | 県　債 | 一　般  財　源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 1,791 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,791 | 0 | 0 |
| 決定額 | 1,791 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,791 | 0 | 0 |

２　要求内容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

　　・国は、平成30年度から医療機関の再編統合に係る整備や、病床適正化に

係る整備等も地域医療構想の実現に資するものとして、地域医療介護総合

確保基金の対象としている。

・国の動向を踏まえ、本県でも地域医療構想の達成に向けた取組みであると

認められれば、病床の適正化に係る整備等も補助対象とする。

（２）事業内容

・病床適正化推進事業費補助金　1,791千円

補助先：国保白鳥病院

事業内容：病床を減床（一般病床60床→46床）する際に必要となる施設

整備等への転換支援

事業費：4,972千円

（３）県負担・補助率の考え方

　　　・地域医療介護総合確保推進法に基づく県計画における事業として計上。

　　　・施設整備等を支援するものであり、補助率は１／２とする。

（４）類似事業の有無

　　　病床機能分化・連携基盤整備事業

（急性期病床及び慢性期病床から回復期病床への転換）

３　事業費の積算内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
| 補助金 | 1,791 | 病床適正化推進事業費補助金 |
| 合計 | 1,791 |  |

|  |
| --- |
| 決定額の考え方  「予算案の決定（知事査定後）」の公開の際に記載します。 |

４　参考事項

（１）各種計画での位置づけ

　　・第7期岐阜県保健医療計画

　　・岐阜県地域医療構想

（２）国・他県の状況

　　・令和元年度に、１７都道府県が事業実施予定。

（３）後年度の財政負担

　　・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、毎年度計上して実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

|  |
| --- |
| ■ 新規要求事業 |
| □ 継続要求事業 |

|  |
| --- |
| **１　事業の目標と成果** |

（事業目標）

|  |
| --- |
| ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  　病床適正化を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 |

（目標の達成度を示す指標と実績）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指標名 | 事業  開始前 | 指標の推移 | | 現在値  (前々年度末時点) | 目　標 | 達成率 |
|  | （H ） | （H ） | （H ） | （H ） | （R ） | ％ |
|  | （H　） | （H　） | （H　） | （H　） | （R　） | ％ |

○指標を設定することができない場合の理由

|  |
| --- |
| 医療機関の計画に基づく施設整備に対する補助であるため、目標の設定ができない。 |

（前年度の取組）

|  |
| --- |
| ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  　実績なし。 |

（前年度の成果）

|  |
| --- |
| ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  　実績なし。 |

|  |
| --- |
| **２　事業の評価と課題** |

（事業の評価）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）  ○：必要性が高い　　△：必要性が低い | | | |
| (評価)  〇 | | 「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年までに、地域医療構想の実現による県内の各地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築が必要であり、各医療機関の取組を県が支援する必要がある。 | |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  　○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている  　△：まだ期待どおりの成果が得られていない | | | |
| （評価）  〇 | 医療機関の病床適正化のインセンティブとなる。 | | |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  　○：効率化は図られている　　△：向上の余地がある | | | |
| (評価)  〇 | | | 事業量規模の把握のため、県内医療機関へ早期にニーズ調査を行うことで効率化を図っている。 |

（今後の課題）

|  |
| --- |
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項  　病床適正化を図る医療機関を一定数確保し、地域医療構想の実現を図る必要がある。 |

（次年度の方向性）

|  |
| --- |
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか  地域医療構想の実現に向けた病床適正化の取組を、地域医療介護総合確保基金を活用して、令和2年度以降においても事業を継続していく。 |

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

|  |  |
| --- | --- |
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 病床機能分化・連携基盤整備事業費補助金  【医療整備課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果　など | 病床機能分化・連携や病床の適正化の推進 |